

## 第30回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2015年3月20日（金曜日） 午前10時  
（受付開始 午前8時30分）

場 所

ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 ボールルーム  
（東京都港区芝公園四丁目8番1号）

※開催場所が前回の会場とは異なります。末尾会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

- 第4号議案 剰余金の配当の件
- 第5号議案 自己株式の取得の件

# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第30回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2014年度の全社業績は、海外たばこ事業における単価上昇効果および円安影響等により、12ヶ月ベース\*の売上収益、調整後営業利益ともに増加し、また、事業の実力を示す利益指標である為替一定ベース調整後営業利益についても引き続き伸長するなど、厳しい事業環境のなか、着実な事業成長を果たしました。

今後もJTグループを取り巻く事業環境は、世界規模で、かつ、より一層早いスピードで変化していくものと想定されますが、私たちJTグループの強みである「変化への対応力」にさらに磨きをかけ、将来起こり得る様々な変化をチャンスと見立て、先取りし、持続的な利益成長を目指してまいります。

こうした「変化への対応力」を高める一方、私たちは、変わらずに追求していく経営理念として「4Sモデル」を掲げています。これはお客様を中心として株主様、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、それぞれのご期待にしっかりとお応えしていくという考え方です。この「4Sモデル」に基づき、中長期に亘る利益成長に向けた事業投資を着実に実行していくことが、企業価値の継続的な向上につながり、株主様の共通の利益となるベストなアプローチであると確信しています。

2015年度の事業環境はさらに厳しさを増すと考えておりますが、そのような状況においても、変化へ柔軟に対応できる強靱な組織をもって、魅力ある新商品の開発やブランドの強化、また、新たな市場や領域への事業投資を利益成長に結実させ、皆様のご期待にお応えできるよう、強い意志をもって経営にあたっていく所存です。

2015年2月

代表取締役社長 小泉光臣



代表取締役社長

小泉光臣

\*決算日変更に伴い、前年との比較のため、会計期間を1月から12月までの12ヶ月と仮定したものの。詳細については、本株主総会招集ご通知19ページをご参照ください。

# 目次

## 招集ご通知

第30回定時株主総会招集ご通知	3
議決権の行使方法のご案内	5

## 株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	9
----------	---

## 事業報告 ※ご参考として、グラフや写真等を掲載しております。

I. 企業集団の現況に関する事項	19
II. 会社の株式に関する事項	37
III. 会社の新株予約権等に関する事項	38
IV. 会社役員に関する事項	40
V. 会計監査人に関する事項	44
VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要	45

## 連結計算書類

連結財政状態計算書	49
連結損益計算書	50
連結持分変動計算書	51

## 計算書類

貸借対照表	52
損益計算書	53
株主資本等変動計算書	54

## 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告	55
会計監査人監査報告	56
監査役会監査報告	57

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
**日本たばこ産業株式会社**  
代表取締役社長 小泉 光臣

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2015年3月19日（木曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotage.jp/>）より**2015年3月19日（木曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年3月20日（金曜日）午前10時  
開催日が前回定時株主総会日（2014年6月24日）に相当する日と離れておりますのは、第30期（当期）より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためです。
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号  
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム  
(開催場所が前回の会場とは異なります。末尾会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項  
1. 第30期（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第30期（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項  
<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>  
第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 監査役4名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- <株主提案（第4号議案及び第5号議案）>  
第4号議案 剰余金の配当の件  
第5号議案 自己株式の取得の件
4. その他の招集にあたっての決定事項  
(1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。  
(2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

# 当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

1. 連結計算書類の注記及び計算書類の注記は、法令及び当社定款第17条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jti.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結計算書類の注記及び計算書類の注記も含まれております。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jti.co.jp/>) に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.jti.co.jp/>

## 株主総会にご来場いただく株主様へのご案内

- ◎今回（第30回）の定時株主総会の開催場所は「ザ・プリンス パークタワー東京」です。前回（第29回）の定時株主総会の開催場所「東京プリンスホテル」とは会場が異なりますので、ご注意願います。ご来場にあたりましては、末尾会場ご案内図をご参照ください。
- ◎当日ご来場の際は、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎開会直前は混雑が予想されます。また、第1議場が満席の場合、第2議場へのご案内となります。お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。
- ◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。なお、日本語の手話通訳に限り、当社にて通訳を手配することも可能ですので、ご必要の場合は、3月13日（金曜日）までに必着で当社宛に書面にてお申し出願います。
- ◎当日ご来場の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様一人につき一個とさせていただきます。

# 議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。是非とも議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A

## 株主総会に出席する場合



議決権行使書を会場受付へご提出ください。  
(捺印は不要です。)

B

## 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
(2015年3月19日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。)

C

## インターネットによる議決権行使の場合



7ページをご参照ください。

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。



# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙の返送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

## 1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト ▶ <http://www.evotep.jp/>

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2015年3月19日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の返送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

電話 **0120-173-027** (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

以上



# 株主総会参考書類

---

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

〈会社提案〉

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、経営理念に基づき、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG※業界における競争力ある株主還元を追求しております。

この方針のもと、第30期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 90,877,830,600円

なお、昨年12月に中間配当金として50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期と比べ4円増額の1株につき100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

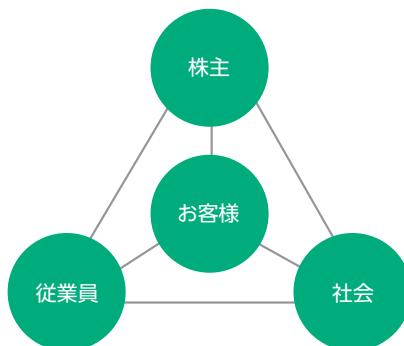
2015年3月23日

※ FMCG : Fast Moving Consumer Goods (日用消費財)

[ご参考]

経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく



経営計画2015においては、調整後営業利益<sup>※1</sup>成長率（為替一定）、連結配当性向及び調整後EPS<sup>※2</sup>成長率（為替一定）について以下のとおり目標を設定しております。

全社利益目標

株主還元目標

調整後営業利益成長率（為替一定）
中長期に亘って年平均mid to high single digit <sup>※3</sup> 成長。

連結配当性向
50%を下限としてグローバルFMCGプレイヤーに比肩する水準を目指す。なお、2015年度に50%を実現。

調整後EPS成長率（為替一定）
中長期に亘って年平均high single digit <sup>※4</sup> 成長。

- ※1 2014年度より利益目標を調整後営業利益（為替一定）に変更しております。調整後営業利益とは、営業利益（損失）から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目（収益及び費用）を除いて算出された数値です。なお、調整項目（収益及び費用）はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。  
また、全社業績における調整後営業利益（為替一定）の成長率は、海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた指標です。
- ※2 調整後EPS = (当期利益（親会社所有者帰属）±調整項目（収益及び費用） \* ±調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益） / (期中平均株式数 + 新株予約権による株式増加数)  
\*調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等
- ※3 mid to high single digit：一桁台半ばから後半のパーセンテージ
- ※4 high single digit：一桁台後半のパーセンテージ

## <会社提案>

### 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

なかむら  
中村

ふとし  
太

(1957年11月23日生)

所有する当社の株式数 4,800株



再任

#### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月 日本専売公社入社  
2004年 7月 当社調達部長  
2005年 9月 当社監査部調査役  
JT International Holding B.V. Vice President  
2009年 7月 当社経理部調査役  
2010年 7月 当社監査部長  
2012年 6月 当社常勤監査役  
現在に至る

候補者番号

2

こじまともたか  
湖島知高

(1953年12月19日生)

所有する当社の株式数 0株



再任

#### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1976年 4月 大蔵省入省  
2000年 7月 同省福岡財務支局長  
2002年 7月 当社財務グループ副グループリーダー  
2004年 7月 人事院事務総局職員福祉局次長  
2007年 4月 同院事務総局審議官  
2008年 1月 同院事務総局公平審査局長  
2009年 8月 独立行政法人国立病院機構理事  
2010年 11月 一般社団法人日本取締役協会事務総長  
2013年 6月 当社常勤監査役  
現在に至る

候補者番号

3

いまいよしのり  
**今井義典**

(1944年12月3日生)

所有する当社の株式数 700株

監査役在任年数(本定時株主総会終結時) 3年9ヶ月

取締役会への出席状況 開催11回 出席11回

監査役会への出席状況 開催10回 出席10回



再任

社外監査役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1968年 4月	日本放送協会入社
1995年 6月	同協会ヨーロッパ総局長
2000年 5月	同協会国際放送局長
2003年 6月	同協会解説委員長
2008年 1月	同協会副会長
2011年 1月	同協会副会長退任
2011年 4月	立命館大学客員教授 現在に至る
2011年 6月	当社社外監査役 現在に至る

社外監査役候補者とした理由

日本放送協会の副会長としての業務執行により培われた豊富な経験とグローバルな政治・経済等の幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断したためであります。なお、社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由及びこれまで当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者番号

4

おおばやし  
**大林**

ひろし  
**宏**

(1947年6月17日生)

所有する当社の株式数 0株



新任

社外監査役候補者

独立役員

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1970年 4月	司法修習生
1972年 4月	検事任官
2001年 5月	法務省保護局長
2002年 1月	同省大臣官房長
2004年 6月	同省刑事局長
2006年 6月	同省法務事務次官
2007年 7月	札幌高等検察庁検事長
2008年 7月	東京高等検察庁検事長
2010年 6月	検事総長
2010年 12月	検事総長退官
2011年 3月	弁護士登録 現在に至る

社外監査役候補者とした理由

法曹界における豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断したためであります。なお、社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(重要な兼職の状況)  
大林法律事務所弁護士  
大和証券株式会社社外監査役  
三菱電機株式会社社外取締役  
新日鐵住金株式会社社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、今井義典氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、大林宏氏の選任が承認された場合には、同氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
3. 当社は、今井義典氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、同氏の選任が承認された場合は、再度独立役員に指定する予定であります。また、当社は、大林宏氏の選任が承認された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。

## <会社提案>

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まさきみちお  
**政木道夫**

(1961年2月20日生)

所有する当社の株式数 0株



#### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 司法修習生  
1989年 4月 検事任官  
2003年 7月 前橋地方検察庁高崎支部長  
2004年 4月 弁護士登録  
シティューワ法律事務所  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

シティューワ法律事務所弁護士  
浜井産業株式会社社外取締役

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

法曹界における豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 政木道夫氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。

3. 当社は、政木道夫氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。

4. 政木道夫氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

**<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>**

第4号議案及び第5号議案は、株主（1名）からの提案によるものであります。

**<株主提案全般に対する取締役会の意見>****提案株主からの提案は2件であり、当社取締役会は、そのいずれの提案にも反対いたします。**

当社取締役会は、将来の利益成長につながる事業投資を通じて、中長期に亘る持続的な利益成長を実現し、企業価値を向上させることが、株主共通の利益に資すると考えております。

一方、提案株主からの提案は、2012年6月以降の過去3回に亘る株主総会において、毎回否決されてきた提案と同様に、株主への利益還元を最優先すべきという考え方に基づくものでありますが、これは当社の「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく」（4Sモデル）という経営理念に反するものです。

また、提案株主からの提案は、将来における経営環境の変化や当社の事業投資の必要性を顧慮せず、2014年12月31日時点の全てのフリー・キャッシュ・フローを株主に還元すべきという短期的な視点に立脚した内容であり、この提案が可決された場合は、当社のこれまでの利益成長を牽引してきた事業投資を制約し、今後の企業価値の向上を阻害するものと考えております。

当社取締役会は、株主の皆様が、いずれの株主提案にも反対されることを推奨いたします。

以下、提案を受けた議案の要領及び提案の理由を原文のまま記載し、各々に対し当社取締役会の意見を記載しております。

## <株主提案>

### 第4号議案 剰余金の配当の件

#### 1. 議案の要領

第30期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり金150円を配当する。

#### 2. 提案の理由

本会社株式を長期保有する株主として、私どもは、本会社がより高額な配当及び自己株式の取得を通じて全てのフリー・キャッシュ・フローを株主に還元することが、全ての株主にとって長期的により大きな価値を生むものと確信しています。私どもは、2014年12月31日時点の本会社のフリー・キャッシュ・フローを4250億円（1株あたり230円弱）と予想しており、これは1株あたり150円を配当するに十分すぎるほどの金額です。本会社は、余剰キャッシュから僅少な還元をするのみです。本会社は、ネット・デットにはなく、また、たばこ販売量が収縮する中で新規生産力のための投資の必要もありません。本会社にはそのレバレッジを増加する十分な余地があり、将来の買収や、政府保有株式の売出しには、借入を起こすことで対応できるのです。

### <第4号議案に対する取締役会の意見>

#### **当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG※1業界における競争力ある株主還元も追求しております。

これまでも、RJRインターナショナル社やGallaher社の企業買収などの事業投資を通じ、2000年度から2014年度までの間に年平均11.7%の利益※2※3成長を達成してまいりました。特に、これまで注力してきた海外たばこ事業においては、2000年から2014年までの間に米ドルベースで年平均20.1%のEBITDA※4成長を達成しております。

次に、当社は、利益成長に加え、連結配当性向※5の向上により、1株当たり配当金※6を、過去6年で年平均24.4%成長させ、株主還元を着実に強化してまいりました。

また、会社提案の第1号議案において、2014年度（4-12月期の変則決算期）の期末の1株当たり配当金を50円としております。これにより2014年度の通期の1株当たりの配当金は100円となり、決算期が9ヶ月である中、2013年度の配当金から増配することとなります。

なお、2015年2月5日に公表した経営計画2015においては、2015年度（1-12月期）には、連結配当性向についてグローバルFMCGに比肩する50%の実現を目標とする中、1株当たり予想配当金を108円（連結配当性向50.7%）としており、引き続き株主還元を着実に行ってまいります。

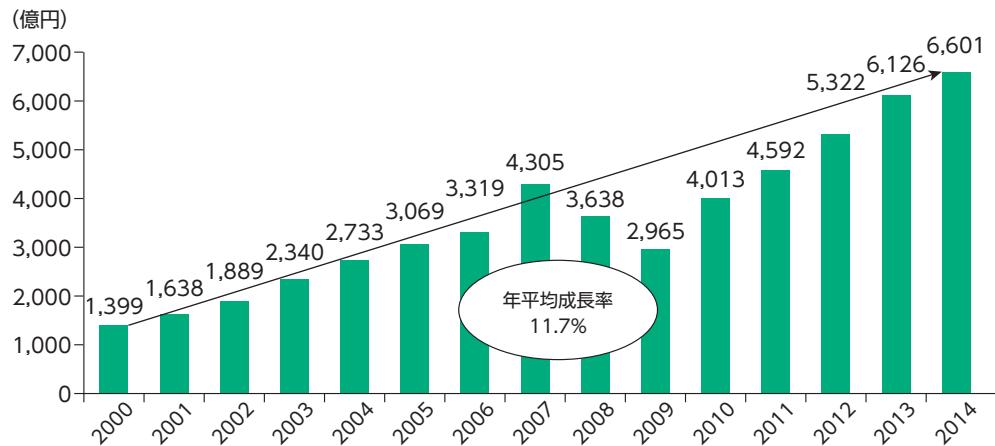
一方、提案株主は、提案の理由の中で、「たばこ販売量が収縮する中で新規生産力のための投資の必要（がない）」としておりますが、中長期に亘る持続的な利益成長に向け、中核事業であるたばこ事業においては、各市場のお客様の嗜好に合致したより魅力的な商品をお届けすべく、

- ・GFB<sup>\*7</sup>を中心とする当社製品における品質強化やパッケージ改善等、ブランドエクイティの強化
- ・地理的拡大及び紙巻きたばこにとられない新分野のたばこを含めた製品ポートフォリオの拡充のための事業投資を着実に行ってまいります。

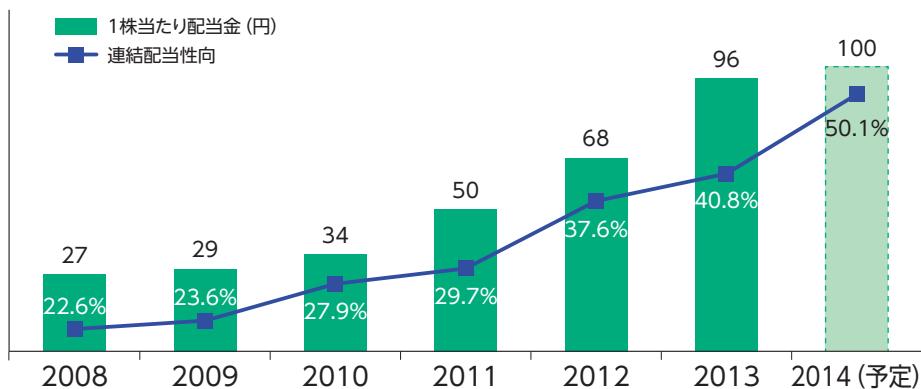
また、株主提案では、2014年度の年間配当金額は、中間配当も合計すると1株当たり200円、配当総額で3,635億円、連結配当性向で100.2%となりますが、当社取締役会は、このような全てのフリー・キャッシュ・フローを株主に還元すべきとの考えに基づく株主提案は、短期的な視点に立脚した内容であり、この提案が可決された場合は、今後の持続的な利益成長につながる事業投資を制約し、企業価値の向上を阻害するものと考えております。

- ※1 FMCG：Fast Moving Consumer Goods（日用消費財）
- ※2 2000-2009年度：営業利益（日本基準ベース）、2010-2012年度：営業利益（IFRSベース）、2013-2014年度：調整後営業利益（IFRSベース）\*
- \*2014年度が変則決算期につき、会計期間を1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の数値を使用。また、2014年度より利益指標を変更したため、調整後営業利益を使用
- ※3 調整後営業利益 = 営業利益 + 買収に伴い生じた無形資産に係る償却費±調整項目（収益及び費用）\*
- \*調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失±ストラクチャリング収益及び費用等
- ※4 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費
- 2000年-2009年：EBITDA（US-GAAPベース）、2010年：EBITDA（IFRSベース）、2011年-2014年：調整後EBITDA（IFRSベース）
- ※5 2010年度以前は日本基準ベースにおけるのれん償却影響を除く連結配当性向、2011年度以降はIFRSベースにおける連結配当性向
- 2014年度（変則決算期）は、4-12月期ベースにおける連結配当性向
- ※6 1株当たり配当金は、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を行っており、遡って当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値
- ※7 GFB：グローバル・フラッグシップ・ブランド
- 当社グループのブランドポートフォリオの中核を担う「ウィンストン」「キャメル」「メビウス」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」の8ブランド

[ご参考 当社グループの利益成長の推移]



[ご参考 1株当たり配当金、連結配当性向の推移]



＜株主提案＞

第5号議案 自己株式の取得の件

1. 議案の要領

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数40,000,000株、取得価額の総額150,000,000,000円（ただし、会社法により許容される取引価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案の理由

本会社の資本構成は、レバレッジが不十分であり、株価が低く評価されてしまっています。本会社は、その余剰手持ちキャッシュを、自己株式の取得、及び、配当額の増加のために使用するべきです。これらにより、本会社の取締役会が、バランス・シート上のレバレッジを競合他社に近づけつつ、株主に対して利益を還元することを優先し、競合他社にひけを取らない株主への還元を実行する、という約束を果たすことができるのです。私どもは、本会社が配当の増加及び自己株式の取得により全てのフリー・キャッシュ・フローを株主に還元することを提案するものです。なお、本会社のフリー・キャッシュ・フローは、EBITDA（利払い前、税引き前、減価償却前、その他償却前利益）から資本的支出、支払利息及び税金を控除した金額として測られるべきです。

＜第5号議案に対する取締役会の意見＞

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先し、加えてグローバルFMCG業界における競争力ある株主還元も追求しております。

また、株主還元策に係る主要な経営指標として設定した調整後EPS※<sup>8</sup>（為替一定）について、中長期的にhigh single digit※<sup>9</sup>成長を目指す中で、EPS成長を補完する目的で自己株式の取得も検討することとしております。

自己株式の取得については、当社の経営理念や資本政策に基づき、事業投資の必要性や財務状況等に応じた適時適切に実施できるよう、取得枠の設定や実施時期等を含め、当社取締役会の責任と判断の下で行われることが最善であると考えており、今般、2月5日に、36,000,000株または100,000,000,000円を上限とする自己株式の取得の実施を決定したところであります。

一方、提案株主は、提案の理由の中で、「バランス・シート上のレバレッジを競合他社に近づけつつ、株主に対して利益を還元することを優先し、競合他社にひけを取らない株主への還元を実行する、という約束を果たすことができる」としてありますが、当社は、「4Sモデル」という経営理念に基づき、事業投資と株主還元のバランスを追求していくという考えに立って、グローバルFMCG業界における競争力ある株主還元を追求していくことを発信してきております。

また、株主提案は、全てのフリー・キャッシュ・フローを株主に還元すべきとの考え方に基づくものであり、このような考え方は、短期的な視点に立脚した内容であり、この提案が可決された場合は、今後の持続的な利益成長につながる事業投資を制約し、企業価値の向上を阻害するものと考えております。

※<sup>8</sup> 調整後EPS = (当期利益（親会社所有者帰属）±調整項目（収益及び費用）\* ±調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益） / (期中平均株式数 + 新株予約権による株式増加数)

\*調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失±ストラクチャリング収益及び費用等

※<sup>9</sup> high single digit：一桁台後半のパーセンテージ

以上

(添付書類)

# 事業報告 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

当年度より、当社及び決算日が12月31日以外の子会社は、決算日を12月31日に変更いたしました。

この変更に伴い、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当年度は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間となっております。

また、当社グループの海外たばこ事業の運営主体であるJT International Holding B.V.及びその子会社の決算日は、従前より12月31日であり、2014年1月1日から2014年12月31日までの12ヶ月間を当年度に連結しております。

以上のことから、当年度の事業報告においては、海外たばこ事業を除き業績に関する前年度比較の記載を省略しております。

なお、当社グループの会計期間を前年度・当年度ともに1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の数値を比較参考用として記載しております。

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 企業集団の事業の経過及びその成果

#### 全般的概況

##### 売上収益

当年度（2014年4—12月）の売上収益につきましては、海外たばこ事業における単価上昇効果及び円安影響等により、2兆1,540億円となりました。

##### 営業利益、調整後営業利益及び当期利益（親会社所有者帰属）

海外たばこ事業における単価上昇効果及び円安影響等により、当年度（2014年4—12月）の調整後営業利益（注）につきましては、5,886億円となりました。営業利益は、国内たばこ事業における競争力強化施策及び海外たばこ事業における欧州製造拠点再編に係る費用計上等により、4,998億円となりました。

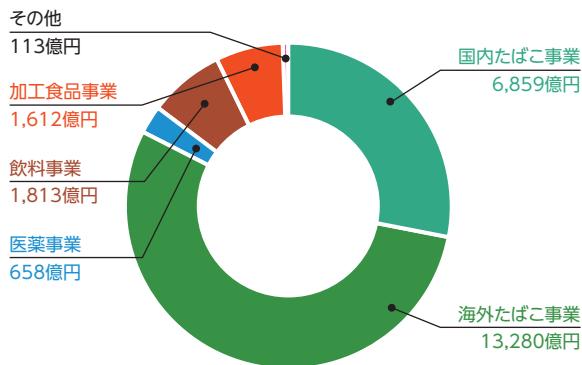
親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、3,629億円となりました。

（注）調整後営業利益は、営業利益（損失）から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目（収益及び費用）を除いて算出した数値です。なお、調整項目（収益及び費用）はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。

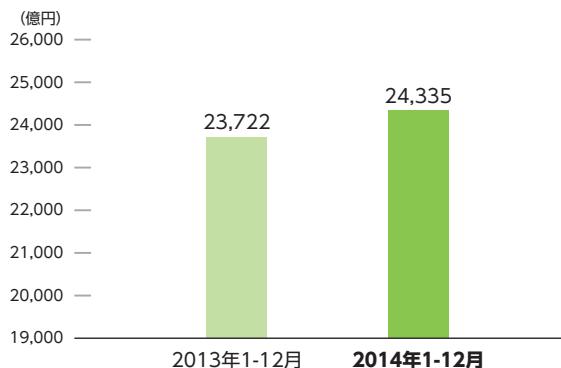
【ご参考】

会計期間を前年度・当年度ともに1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の業績は以下のとおりです。

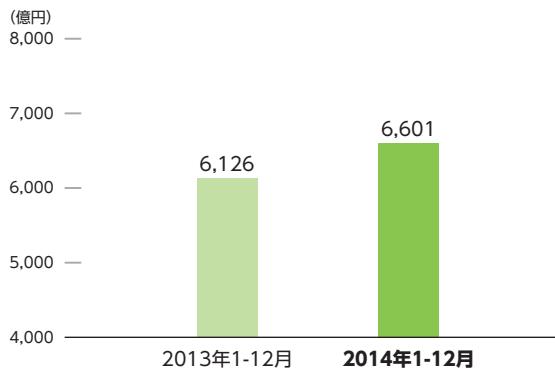
事業セグメント別の売上収益  
(2014年1-12月)



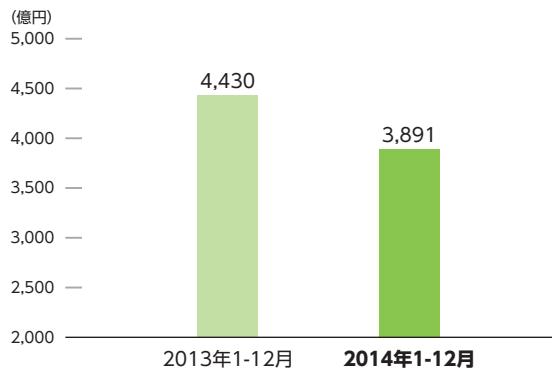
売上収益  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



調整後営業利益  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



当期利益 (親会社所有者帰属)  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



## 事業別の概況

### 国内たばこ事業

第30期  
(2014年4—12月)

売上収益 5,056億円

自社たばこ製品  
売上収益 (注1) 4,787億円

調整後営業利益 1,722億円



当年度（2014年4—12月）においては、引き続き、お客様のリテンションに向けたさらなるブランド・エクイティの強化に努めましたが、消費税増税の影響による総需要の減少及び競争環境の激化により、販売数量（注2）は820億本となりました。

また、シェアについても、消費税増税後の4月に59.1%にまで落ち込みましたが、5月以降はメビウスを中心とした注力ブランドが牽引し堅調に推移してきており、当年度（2014年4—12月）のシェアは59.9%となりました。

消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による販売数量の減少影響をお客様のリテンションを通じた単価上昇が一部相殺し、自社たばこ製品売上収益は4,787億円となりました。なお、国内紙巻たばこの千本当売上収益は5,666円となりました。

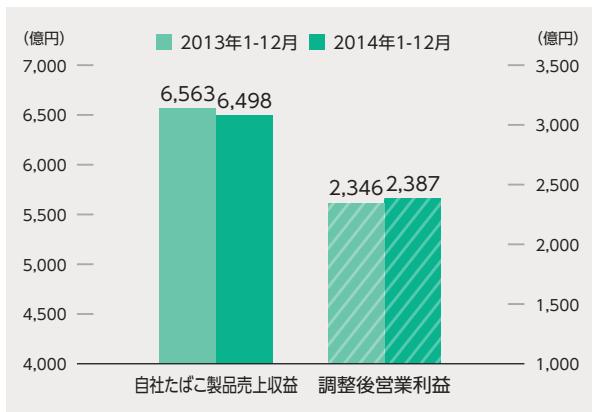
一方、調整後営業利益については、販売数量が減少したことから1,722億円となりました。

- (注) 1. 国内たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、売上収益から輸入たばこ配送手数料等に係る売上収益を控除して算出した数値です。  
2. 当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当年度（2014年4—12月）における販売数量25億本があります。

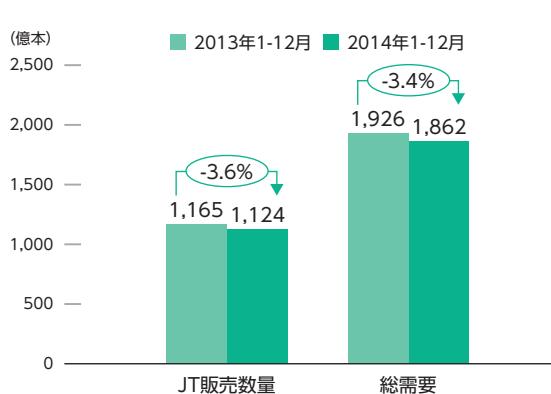
【ご参考】

会計期間を前年度・当年度ともに1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の業績は以下のとおりです。

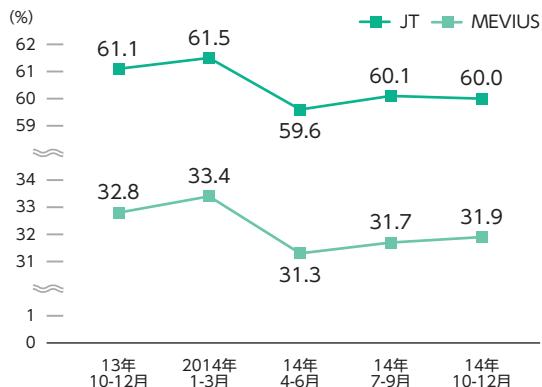
自社たばこ製品売上収益・調整後営業利益  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



JT販売数量・総需要  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



JT/MEVIUS シェア四半期別推移



## 海外たばこ事業

第30期  
(2014年1—12月)

売上収益	1兆3,280億円 (前年度比 4.6%増)
自社たばこ製品 売上収益 (注1)	1兆2,582億円 (前年度比 4.8%増)
調整後営業利益	4,471億円 (前年度比 8.8%増)



当社グループの海外たばこ事業の運営主体であるJT International Holding B.V.及びその子会社の決算日は、従前より12月31日であり、2014年1月1日から2014年12月31日までの12ヶ月間を当年度に連結しております。

当年度（2014年1—12月）においては、英国やスペインといった複数の主要市場でシェアが増加いたしました。総販売数量（注2）は、主にロシアにおける総需要の減少影響により前年度（2013年1—12月）に対し195億本減少し3,980億本（前年度比4.7%減）、GFB（注3）の販売数量（注2）は前年度に対し53億本減少し2,622億本（前年度比2.0%減）となりました。

販売数量の減少影響に加え、ルーブルをはじめとする一部現地通貨の不利な為替影響があったものの、単価上昇効果等により、ドルベースの自社たばこ製品売上収益は前年度に対し363百万ドル減収の11,911百万ドル（前年度比3.0%減）、調整後営業利益は前年度に対し47百万ドル増益の4,253百万ドル（前年度比1.1%増）となりました。なお、為替一定ベースの調整後営業利益は前年度比13.1%増となります。

邦貨換算時に円安影響を受けた結果、円ベースの自社たばこ製品売上収益は前年度に対し575億円増収の1兆2,582億円（前年度比4.8%増）、調整後営業利益は前年度に対し362億円増益の4,471億円（前年度比8.8%増）となりました。

(注) 1. 海外たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、売上収益から物流事業及び製造受託等に係る売上収益を控除して算出した数値です。

2. 販売数量の算出において、RYO/MYOの換算方法を一部修正しております。

なお、RYOとはRoll Your Ownの略で、一般的に、お客様ご自身の手で巻紙を用いて手巻きするための刻たばこを意味します。MYOとはMake Your Ownの略で、一般的に、お客様が器具と筒状の巻紙を用いて紙巻たばこを巻くための刻たばこを意味します。

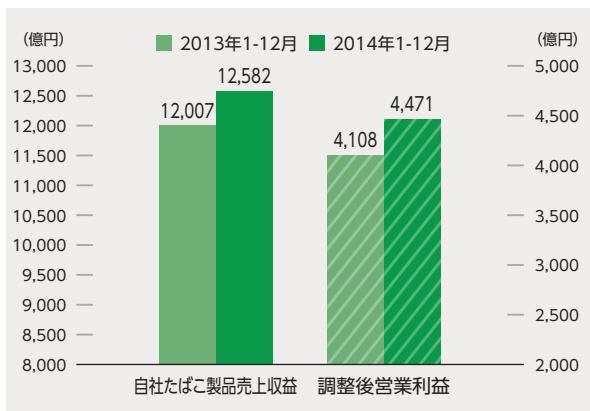
3. 当社グループのブランドポートフォリオの中核を担う「ウィンストン」「キャメル」「メビウス」「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」の8ブランドをGFB（グローバル・フラッグシップ・ブランド）としております。

米国ドルに対する為替レートは、以下のとおりです。

為替レート（1米国ドル）	第29期 (2013年1-12月)	第30期 (2014年1-12月)
円	97.73	105.79
ルーブル	31.84	38.40
英ポンド	0.64	0.61
ユーロ	0.75	0.75

### 【ご参考】

#### 自社たばこ製品売上収益・調整後営業利益 (2013年1-12月 対 2014年1-12月)



#### 海外主要市場シェア

##### 【12ヶ月移動平均】

	2013年12月	2014年12月	増減
イタリア	21.6%	19.9%	△1.8ppt
フランス	20.0%	20.8%	0.8ppt
スペイン	21.0%	21.7%*	0.7ppt
英国	40.8%	41.3%	0.5ppt
ロシア (うちGFB)	36.3% 23.2%	34.9% 23.6%	△1.4ppt 0.4ppt
トルコ	26.6%	29.0%	2.4ppt
台湾	39.4%	38.4%	△1.0ppt

出典：IRI、Logista、Nielsen

※2014年11月時点の12ヶ月移動平均ベース

## 医薬事業

第30期  
(2014年4—12月)

売上収益 476億円

調整後営業利益 △69億円



医薬総合研究所（大阪府高槻市）

医薬事業につきましては、各製品の価値最大化と次世代戦略品の研究開発推進を通じ、収益基盤のさらなる強化を目指しております。開発状況としましては、現在当社において10品目が臨床開発段階にあります。

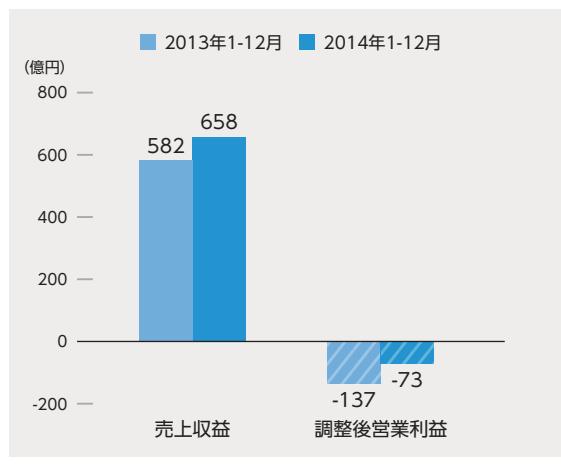
当年度（2014年4—12月）においては、2014年11月にJAK阻害剤「JTE-052」について、レオ・ファーマ社へ日本を除く全世界における皮膚外用剤としての開発・商業化権を導出しました。導出品に関しては、JTK-303の導出先であるギリアド・サイエンシズ社が、抗HIV薬「elvitegravir (JTK-303) / cobicistat/emtricitabine/tenofovir alafenamide配合錠」について、米国食品医薬品局（FDA）及び欧州医薬品庁（EMA）へ承認申請を行いました。グループ会社である鳥居薬品株式会社では、2014年5月に高リン血症治療剤「リオナ錠250mg」、2014年10月にスギ花粉症を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「シダトレンスギ花粉舌下液」の国内での販売を開始しました。また、室内塵ダニアレルギー疾患を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「TO-203」について、アレルギー性鼻炎を適応症として、2015年1月に国内における製造販売承認申請を行いました。

当年度（2014年4—12月）における売上収益につきましては、476億円となりました。調整後営業利益につきましては、69億円の損失となりました。

### 【ご参考】

会計期間を前年度・当年度ともに1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の業績は以下のとおりです。

売上収益・調整後営業利益  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



ご参考 医薬事業 臨床開発品目一覧 (2015年2月5日現在)

<自社開発品>

開発番号 (一般名)	想定する 適応症/剤形	作用機序		開発段階	備考
JTK-303 (elvitegravir) / cobicistat/ emtricitabine/ tenofovir alafenamide 配合錠	HIV感染症 /経口	インテグラーゼ阻害/ 逆転写酵素阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる2つの酵素の働きをインテグラーゼ阻害剤と核酸系逆転写酵素阻害剤により阻害し、ウイルス量を低下させる	国内: 申請準備中	新規配合錠 JTK-303 (elvitegravir) は自社品 他3成分は導入品 (Gilead Sciences社)
JTT-851	2型糖尿病 /経口	GPR40作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する	国内: Phase 2 海外: Phase 2	自社品
JTZ-951	腎性貧血 /経口	HIF-PHD阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる	国内: Phase 2 海外: Phase 1	自社品
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	ITK阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	海外: Phase 1	自社品
JTE-052	自己免疫・アレルギー疾患 /経口・外用	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	国内: Phase 1	自社品
JTE-151	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	ROR $\gamma$ アンタゴニスト	Th17細胞の活性化に中心的な役割を担うROR $\gamma$ を阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	海外: Phase 1	自社品
JTE-350* (ヒスタミン二塩酸塩)	アレルギー皮膚テスト 実施時の陽性コントロール/注射剤	ヒスタミン受容体アゴニスト	皮内のヒスタミン受容体に作用し、検査部位の皮膚に膨疹および発赤反応を誘発させる	国内: 申請中	導入品 (ALK社) 鳥居薬品と共同開発
JTT-251	2型糖尿病 /経口	PDHK阻害	糖代謝に関与するピルビン酸脱水素酵素 (PDH) を活性化し、高血糖を是正する	海外: Phase 1	自社品
JTT-252	2型糖尿病 /経口	SGLT1阻害	小腸の糖吸収トランスポーター (SGLT1) を阻害し、高血糖を是正する	海外: Phase 1	自社品
JTK-351	HIV感染症 /経口	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害し、ウイルス量を低下させる	国内: Phase 1	自社品

(注) 開発段階の表記は投薬開始を基準とする

\*厚生労働省主催の「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発企業の募集が行われた品目

<導出品>

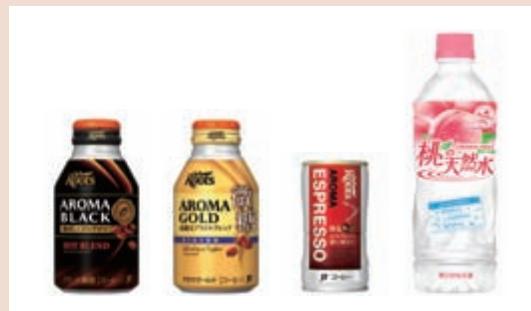
一般名等 (当社開発番号)	導出先	作用機序		備考
elvitegravir (JTK-303)	Gilead Sciences社	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害し、ウイルス量を低下させる	(適応: HIV感染症) 新規配合錠 (elvitegravir/cobicistat/emtricitabine/ tenofovir alafenamide) 米国・欧州 申請中
trametinib	GlaxoSmithKline社	MEK阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する	(適応: メラノーマ dabrafenib併用) Phase 3
抗ICOS抗体	MedImmune社	ICOSアンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害し、免疫反応を抑制する	
JTE-052	LEO Pharma社	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	

## 飲料事業

第30期  
(2014年4—12月)

売上収益 1,395億円

調整後営業利益 2億円



飲料事業につきましては、基幹ブランド「ルーツ」を中心に商品投入を行うとともに、事業全般における経費執行の効率化や自動販売機オペレーターであるグループ会社の株式会社ジャパンビバレッジホールディングスを中心とした生産性の向上施策の継続など、収益力の向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

当年度(2014年4—12月)においては、基幹ブランド「ルーツ」から、高級豆「ブラジル」No.2を贅沢にブレンドした「アロマゴールド微糖」の新発売や、ルーツ史上最も香る焙煎手法を採用した「アロマブラックホットブレンド」のリニューアル発売など、積極的な商品投入に努めました。

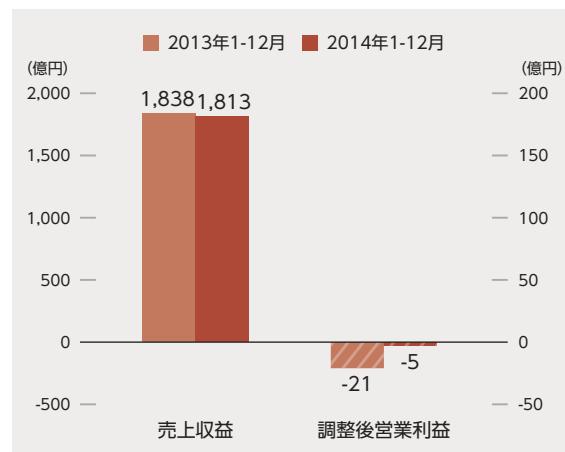
当年度(2014年4—12月)における売上収益につきましては、夏場の天候不順の影響及び手売販路における競争激化により、1,395億円となりました。調整後営業利益につきましては、効率的な経費執行及び原材料費の低減等により、2億円となりました。

※当社飲料製品の製造販売事業につきましては、近年の厳しい事業環境を踏まえ、将来の成長戦略について検討を重ねた結果、当社グループの中長期的な成長に貢献していくことは困難であると判断し、経営資源の配分など全体最適の観点から、2015年2月4日開催の取締役会において、2015年9月末を別途に撤退することを決議しております。自動販売機オペレーター事業につきましては、従来どおり事業を継続し、今後さまざまな可能性を検討してまいります。

### 【ご参考】

会計期間を前年度・当年度ともに1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の業績は以下のとおりです。

売上収益・調整後営業利益  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



## 加工食品事業

第30期  
(2014年4—12月)

売上収益 1,229億円

調整後営業利益 13億円



加工食品事業につきましては、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パンといったステープル（主食）商品を中心とした冷凍・常温加工食品、首都圏を中心に店舗を展開するベーカリー及び酵母エキス調味料、オイスターソース等の調味料を主力とし、グループ会社であるテーブルマーズ株式会社を中心として事業を展開しております。なかでも、高い商品力・市場シェアを有するステープル商品に注力するとともに、コスト競争力の強化に努め、収益力の向上に取り組んでおります。

当年度（2014年4—12月）においては、引き続きステープルに注力した商品展開を図りました。具体的には、「さぬきうどん5食」「丹念仕込み 本場さぬきうどん3食」、消費者の健康志向に着目した「1/3日分の野菜使用」シリーズ等の積極的な販売促進を含め、家庭用冷凍食品及び家庭用常温食品について、新商品30品、リニューアル品28品の販売を開始するなど、積極的な販売促進に努めました。

当年度（2014年4—12月）における売上収益につきましては、ステープル商品の伸長等により、1,229億円となりました。調整後営業利益につきましては、13億円となりました。

## 【ご参考】

会計期間を前年度・当年度ともに1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の業績は以下のとおりです。

売上収益・調整後営業利益  
(2013年1-12月 対 2014年1-12月)



---

## 2. 企業集団の設備投資の状況

当年度において、当社グループでは、全体で1,208億円の設備投資を実施しました。

国内たばこ事業につきましては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に279億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業につきましては、生産能力増強、維持更新に加え製品スペック改善等に伴う投資を中心に742億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、研究開発体制等の整備・強化に29億円の設備投資を行いました。飲料事業につきましては、自動販売機の維持・更新に83億円の設備投資を行いました。加工食品事業につきましては、生産能力増強、維持更新に36億円の設備投資を行いました。

なお、設備投資に関する所要資金については自己資金を充当しております。

※設備投資には、工場その他の設備の生産性向上、競争力強化、様々な事業分野における事業遂行に必要となる、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、並びにのれん、商標権、ソフトウェア、その他の無形資産を含みます。

## 3. 企業集団の資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第27期 2011年4月- 2012年3月	第28期 2012年4月- 2013年3月	第29期 2013年4月- 2014年3月	第30期 2014年4-12月
売 上 収 益 (百万円)	2,033,825	2,120,196	2,399,841	2,153,970
税 引 前 利 益 (百万円)	441,355	509,355	636,203	502,299
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	320,883	343,596	427,987	362,919
基本的1株当たり当期利益 (円)	33,701	181.07	235.48	199.67
資 産 合 計 (百万円)	3,667,007	3,852,567	4,616,766	4,704,706
資 本 合 計 (百万円)	1,714,626	1,892,431	2,596,091	2,622,503

- (注) 1. 当年度より、当社及び決算日が12月31日以外の子会社は、決算日を12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当年度は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間となっております。また、当社グループの海外たばこ事業の運営主体であるJT International Holding B.V.及びその子会社の決算日は、従前より12月31日であり、2014年1月1日から2014年12月31日までの12ヶ月間を当年度に連結しております。
2. 当社グループの連結計算書類はIFRSに基づいて作成しております。
3. 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますので、第28期につきましては、当該期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。
4. 第29期の各財務数値については、当年度におけるIFRIC第21号「賦課金」の適用に伴い、遡及修正を行っております。

#### ご参考

#### 損益の状況 (前年比較)

会計期間を前年度・当年度ともに1月から12月までの12ヶ月と仮定した場合の損益の状況は以下のとおりです。

区 分	2013年1-12月	2014年1-12月
売 上 収 益 (百万円)	2,372,179	2,433,463
税 引 前 利 益 (百万円)	630,465	573,565
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	443,027	389,065
基本的1株当たり当期利益 (円)	241.80	214.06

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第27期 2011年4月- 2012年3月	第28期 2012年4月- 2013年3月	第29期 2013年4月- 2014年3月	第30期 2014年4-12月
売 上 高 (百万円)	734,902	781,067	809,967	572,323
経 常 利 益 (百万円)	198,071	210,568	230,900	159,746
当 期 純 利 益 (百万円)	142,726	149,773	168,779	108,656
1株当たり当期純利益 (円)	14,990	78.93	92.86	59.78
総 資 産 (百万円)	3,016,651	2,784,914	2,732,637	2,729,270
純 資 産 (百万円)	1,924,739	1,714,529	1,734,379	1,649,151

- (注) 1. 当年度より、当社は決算日を12月31日に変更したため、当年度は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間となっております。
2. 日本基準に基づいて作成しております。
3. 当社は、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますので、第28期につきましては、当該期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 企業集団が対処すべき課題

### (1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「4Sモデル」の追求です。これは「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく」という考え方です。

当社グループは、「4Sモデル」をベースに、「JTならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業であり続けること」を目指す企業像（ビジョン）として定めており、また、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」が、当社グループの使命であると考えております。

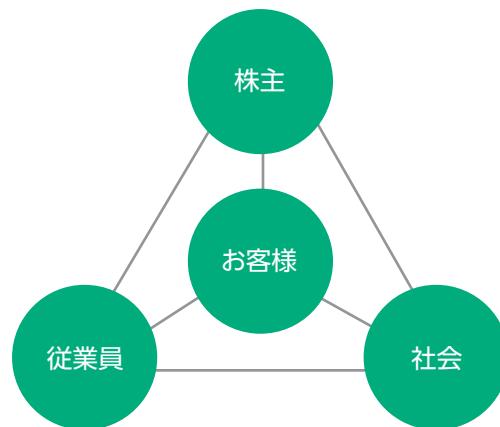
加えて、当社グループ社員の一人ひとりが徹底すべき行動規範・価値観として「JTグループWAY」を掲げており、「お客様を第一に考え、誠実に行動すること」「あらゆる品質にこだわり、進化し続けること」「JTグループの多様な力を結集すること」という3つのステートメントによって、表現しております。

当社グループは、「4Sモデル」を追求することを通じ、これまで持続的な利益成長を実現してきましたし、今後もその実現を目指していきます。持続的な利益成長のためには、お客様に新たな価値・満足を提供し続けることが前提となることから、中長期的な視点に基づき、将来の利益成長に向けた事業投資を着実に実施していくことが肝要と考えております。

この「4Sモデル」を追求していくことが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながると考えており、株主を含む4者のステークホルダーにとって共通利益となる、ベストなアプローチであると確信しております。

### 経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく



## (2) 中長期的な会社の経営戦略及び課題

「(2) 中長期的な会社の経営戦略及び課題」においては、当社グループの会計期間を1月から12月までの12ヶ月と仮定して、記載しております。

当社グループは、長期的に目指す企業像である「JTグループならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、さらに発展させるため、「変化への対応力」の強化を重要なテーマと認識し、予測不可能な変化へスピード感を持って適切に対応すべく、期間を3年間とした経営計画を1年毎にローリングを行う方式で策定しております。

経営計画2014では、当社グループの経営理念である「4Sモデル」に基づき、中長期の経営資源配分については、中長期の持続的な成長につながる事業投資を最優先する方針を掲げました。

### 経営計画2014 目標

- ・調整後営業利益成長率（為替一定）<sup>(注1)</sup>：中長期に亘って年平均mid to high single digit 成長。
- ・連結配当性向<sup>(注2)</sup>：50%を下限としてグローバルFMCG<sup>(注3)</sup>プレイヤーに比肩する水準を目指す。なお、2015年度には50%を目指す。
- ・調整後EPS<sup>(注4)</sup>成長率（為替一定）：中長期に亘って年平均high single digit 成長。

2014年1-12月は、海外たばこ事業の好調な事業モメンタムを主因として、調整後営業利益成長率（為替一定）は、前年同一期間比10.6%成長しました。調整後EPS成長率（為替一定）は、前年同一期間比11.1%成長しました。

今回ローリングを実施し、策定した経営計画2015においても、事業投資を通じた持続的利益成長を目指すという方針に変更はありません。

### 経営計画2015 目標

- ・調整後営業利益成長率（為替一定）：中長期に亘って年平均mid to high single digit 成長。
- ・連結配当性向：50%を下限としてグローバルFMCGプレイヤーに比肩する水準を目指す。なお、2015年度に50%を実現。
- ・調整後EPS成長率（為替一定）：中長期に亘って年平均high single digit 成長。

※当社は、2015年2月5日開催の取締役会において、株主還元策の一環として、中長期の調整後EPS（為替一定）成長を補完することを目的とし、36,000,000株または100,000,000,000円を上限として自己株式を取得することを決議しております。

たばこ事業の競争力強化に資する投資を優先するとともに、医薬事業、加工食品事業についても当社グループへの利益貢献を果たすべく、事業基盤に向けた投資を着実に実行し、中長期に亘る持続的成長を図ってまいります。

各事業の中長期の目標と役割は以下のとおりです。

たばこ事業	JTグループ利益成長の中核かつ牽引役として、中長期に亘って年平均mid to high single digit 成長を目指す
国内	高い競争優位性を保持する利益創出の中核事業
海外	利益成長の牽引役である、もう1つの中核事業
医薬事業	各製品の価値最大化と次世代戦略品の研究開発推進を通じ、収益基盤のさらなる強化を目指す
加工食品事業	少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、グループへの利益貢献を目指す

なお、当社は、2015年2月4日開催の取締役会において、当社飲料製品の製造販売事業から、2015年9月末を目途に撤退することを決議しております。

自動販売機オペレーター事業につきましては、従来どおり事業を継続し、今後さまざまな可能性を検討してまいります。

全社中長期利益目標の達成に向け、各事業においてはそれぞれの目標と役割に沿って邁進し、特に、質の高いトップライン成長を最重要視してまいります。また、コスト競争力のさらなる強化を実現すること、及びこれらを支える基盤強化を推進していくことで、持続的な利益成長を実現してまいります。

また、CSRにつきましても、経営理念である「4Sモデル」に基づき、高次でバランスのとれたステークホルダー満足を目指す観点から、一層取り組みを強化してまいります。

当社グループをとりまく事業環境は、今後も世界規模で、かつこれまでよりも速いスピードで変化していくものと考えております。当社グループとしては、将来起こるであろう様々な変化に対応するために、引き続き「4Sモデル」に基づき、一貫した事業投資と「変化への対応力」を通じて、中長期に亘る持続的成長を目指すとともに、株主還元を着実に実現してまいります。

- (注) 1. 調整後営業利益（為替一定）は、海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた指標です。  
 2. 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を基本的1株当たり当期利益で除したものです。  
 3. FMCG：Fast Moving Consumer Goods（日用消費財）  
 4. 調整後EPS＝（当期利益（親会社所有者帰属）±調整項目（収益及び費用）※±調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益）／（期中平均株式数＋新株予約権による株式増加数）  
 ※調整項目（収益及び費用）：のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

## 10. 企業集団の主要な事業内容

区分	主な内容
国内たばこ事業	メビウス、セブンスター等を中心とするたばこ製品の製造、販売
海外たばこ事業	ウinston、キャメル等を中心とするたばこ製品の製造、販売
医薬事業	医療用医薬品の研究開発、製造、販売
飲料事業	清涼飲料水の製造、販売
加工食品事業	冷凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料の製造、販売

## 11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
TSネットワーク株式会社	百万円 460	% 74.5	たばこ製品の配送
日本フィルター工業株式会社	百万円 461	87.6	たばこ製品用フィルターの製造、販売
JT International S.A.	千スイスフラン 1,215,425	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
Gallaher Ltd.	千スターリング・ポンド 172,495	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
鳥居薬品株式会社	百万円 5,190	53.5	医薬品の製造、販売
ジェイティ飲料株式会社	百万円 90	100.0	清涼飲料水の販売
株式会社ジャパンビバレッジ ホールディングス	百万円 500	70.5	自動販売機による清涼飲料水の販売
テーブルマーク株式会社	百万円 22,500	(100.0)	加工食品の製造、販売

(注) 1. 出資比率欄の ( ) 内の数字は、間接所有割合を示しております。

2. 上記の重要な子会社 8 社を含む当年度の連結子会社は 215 社、持分法適用会社は 12 社であります。また、当年度の売上収益は、2 兆 1,540 億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は 3,629 億円となりました。

3. テーブルマーク株式会社は、2014 年 4 月 1 日を効力発生日として、事業会社としてのテーブルマーク株式会社と、純粋持株会社としてのテーブルマークホールディングス株式会社とに、会社分割を行いました。

## 12. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	百万円 39,785

## 13. 企業集団の主要な営業所及び工場

### (1) 当社

本 社：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

支 店：北海道支店（北海道） 仙台支店（宮城県） 東京支店（東京都） 名古屋支店（愛知県）  
大阪支店（大阪府） 広島支店（広島県） 四国支店（香川県） 福岡支店（福岡県）  
その他17支店

工 場：北関東工場（栃木県） 東海工場（静岡県） 関西工場（京都府）  
九州工場（福岡県） その他5工場

研 究 所：葉たばこ研究所（栃木県） たばこ中央研究所（神奈川県） 医薬総合研究所（大阪府）

### (2) 子会社

TSネットワーク株式会社（東京都）

日本フィルター工業株式会社（東京都）

JT International S.A.（スイス）

Gallaher Ltd.（イギリス）

鳥居薬品株式会社（東京都）

ジェイティ飲料株式会社（東京都）

株式会社ジャパンビバレッジホールディングス（東京都）

テーブルマーク株式会社（東京都）

(注) ( )内は、本社所在地を示しております。

## 14. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
国内たばこ事業	11,648名
海外たばこ事業	25,829名
医薬事業	1,840名
飲料事業	5,122名
加工食品事業	5,968名
当社の全社共通業務等	934名
合 計	51,341名

(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

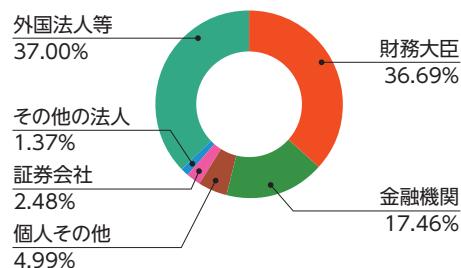
区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	7,763名	70名増	45.3歳	22.8年
女 性	1,152名	71名増	38.4歳	15.2年
合計又は平均	8,915名	141名増	44.4歳	21.8年

(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,000,000,000株
2. 発行済株式の総数 2,000,000,000株  
(自己株式 182,443,388株)
3. 株主数 147,546名

[ご参考] 所有者別構成比 (自己株式を除く)



### 4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
財 務 大 臣	666,930,000 株	36.69 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	48,016,600	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	44,042,200	2.42
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	40,614,441	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	37,725,319	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	37,079,564	2.04
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	33,800,000	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	33,575,126	1.85
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND	28,362,300	1.56
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	16,560,688	0.91

(注) 持株比率は、自己株式 (182,443,388株) を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2015年2月5日開催の取締役会において、株主還元策の一環として、中長期の調整後EPS (為替一定) 成長を補完することを目的とし、36,000,000株または100,000,000,000円を上限として自己株式を取得することを決議しております。

## Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

### 1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

#### (1) 新株予約権の総数

5,355個

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式1,071,000株（新株予約権1個につき200株）

### 2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式275,800株（新株予約権1個につき200株）

#### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

#### (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

#### (4) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

#### (5) 当社の会社役員の保有状況

区分	発行年度	新株予約権の割当てに際しての払込金額	新株予約権を行使することができる期間	個数	保有者数
取締役	2007年度	1個当たり 581,269円	2008年1月9日から 2038年1月8日まで	46個	4名
	2008年度	1個当たり 285,904円	2008年10月7日から 2038年10月6日まで	81個	5名
	2009年度	1個当たり 197,517円	2009年10月14日から 2039年10月13日まで	212個	5名
	2010年度	1個当たり 198,386円	2010年10月5日から 2040年10月4日まで	183個	5名
	2011年度	1個当たり 277,947円	2011年10月4日から 2041年10月3日まで	257個	5名
	2012年度	1個当たり 320,000円	2012年10月10日から 2042年10月9日まで	257個	5名
	2013年度	1個当たり 513,400円	2013年10月8日から 2043年10月7日まで	165個	5名
	2014年度	1個当たり 483,200円	2014年10月7日から 2044年10月6日まで	178個	6名

(注) 取締役には、社外取締役を含みません。

---

### 3. 当該事業年度中に当社の従業員に対して交付した新株予約権の状況

**(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数**

普通株式33,200株（新株予約権1個につき200株）

**(2) 新株予約権の割当てに際しての払込金額**

1個当たり483,200円

**(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額**

1株当たり1円

**(4) 新株予約権を行使することができる期間**

2014年10月7日から2044年10月6日まで

**(5) 新株予約権の譲渡制限**

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

**(6) 新株予約権の行使の条件**

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

**(7) 当社の従業員への交付状況**

当社の執行役員（取締役である者を除く）19名に対して166個の新株予約権を交付いたしました。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
※ 取締役会長	丹 呉 泰 健		
代表取締役社長	小 泉 光 臣		
代表取締役副社長	新 貝 康 司	コンプライアンス・企画・人事・総務・法務・監査担当	株式会社リクルートホールディングス 社外取締役
代表取締役副社長	大久保 憲 朗	医薬事業・飲料事業・加工食品事業 担当	
代表取締役副社長	佐 伯 明	たばこ事業本部長	JT International Group Holding B.V. Chairman
取締役副社長	宮 崎 秀 樹	CSR・財務・コミュニケーション担当	
取締役	岡 素 之		日本電気株式会社 社外取締役
取締役	幸 田 真 音		作家 株式会社LIXILグループ 社外取締役
常勤監査役	中 村 太		
常勤監査役	湖 島 知 高		
監査役	上 田 廣 一		上田廣一法律事務所弁護士 日本中央競馬会 経営委員会 委員
監査役	今 井 義 典		

- (注) 1. 取締役のうち、岡素之、幸田真音の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち、上田廣一、今井義典の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役のうち、岡素之、幸田真音の両氏及び監査役のうち、上田廣一、今井義典の両氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。  
 4. 監査役 中村太氏は、当社経理部調査役を務めるなど、監査役 湖島知高氏は、当社財務グループ副グループリーダーを務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. ※印の取締役は、2014年6月24日付をもって新たに就任いたしました。  
 6. 取締役会長 木村宏、取締役 寺嶋正道の両氏は、2014年6月24日付をもって退任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	10名	257百万円	4名	72百万円	14名	329百万円
役 員 賞 与	5名	102百万円	－	－	5名	102百万円
ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン 報 酬	6名	86百万円	－	－	6名	86百万円
計	－	445百万円	－	72百万円	－	517百万円

(注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。

2. ストックオプション報酬は、当該事業年度に支給したストックオプション報酬の総額を記載しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、年1回以上開催することとしており、当社の取締役、執行役員等の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしております。現在報酬諮問委員会は、取締役会長と社外取締役2名及び社外監査役2名の5名で構成されており、取締役会長を委員長としております。

#### 報酬諮問委員会の外部委員

当社社外取締役 岡素之氏  
 当社社外取締役 幸田真音氏  
 当社社外監査役 上田廣一氏  
 当社社外監査役 今井義典氏

報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしております。

- ・優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期の企業価値と連動した報酬とする
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

これらに基づき、役員報酬は、月例の「基本報酬」に加え、単年度の業績を反映した「役員賞与」及び中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストック・オプション」の3本立てとしております。当該「株式報酬型ストック・オプション」につきましては、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期の企業価値向上と連動した報酬として、2007年に導入いたしました。

取締役の報酬構成については、以下のとおりとしております。

執行役員を兼務する取締役については、日々の業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。なお、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額の割合は、社長・副社長は基本報酬に対して8割弱、社長・副社長以外の役位は7割程度としております。

執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、「基本報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」に一本化しております。

監査役の報酬構成については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

なお、当社の取締役及び監査役に対する報酬総額の上限は、第22回定時株主総会（2007年6月）において承認を得ており、取締役の総数に対して年額8億7千万円、監査役の総数に対して年額1億9千万円となっております。また、これとは別に取締役に対して付与できる「株式報酬型ストック・オプション」の上限につきましても、第22回定時株主総会において承認を得ており、年間800個及び年額2億円となっております。なお、毎期の割当個数につきましても、取締役でない執行役員への割当個数を含め、取締役会において決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準で海外展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングしたうえで、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、承認された報酬上限額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議で決定しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡 素之	日本電気株式会社	社外取締役
	幸 田 真 音	作家	
		株式会社LIXILグループ	社外取締役
監査役	上 田 廣 一	上田廣一法律事務所	弁護士
		日本中央競馬会	経営委員会 委員

(注) 上記兼職先と当社との間に、特記すべき事項はありません。

#### (2) 各社外役員の当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岡 素之	当該事業年度に開催した11回の取締役会のうち10回に出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
	幸 田 真 音	当該事業年度に開催した11回の取締役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
監査役	上 田 廣 一	当該事業年度に開催した11回の取締役会のうち10回に出席し、また、10回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	今 井 義 典	当該事業年度に開催した11回の取締役会のすべてに出席し、また、10回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、「会社法」第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、「会社法」第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

#### (4) 社外役員の報酬等の総額

区分	社外取締役		社外監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基本報酬	2名	23百万円	2名	18百万円	4名	41百万円

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	266百万円
②「公認会計士法」第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	13百万円

#### (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 439百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JT International S.A.及びGallaher Ltd.は、Deloitte LLPの監査を受けており、いずれも当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員（以下、「役職員」とする）が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたJTグループコンプライアンス委員会を設置し、会長がその委員長を務める。

また、コンプライアンス担当執行役員を定めコンプライアンス統括室を所管させ、これにより全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス統括室は行動規範を解説した「JTグループ行動規範」を全役職員に配布するとともに、役職員を対象に各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことによりコンプライアンスの実効性の向上に努める。

#### (内部通報体制)

当社の従業員等が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に備え、通報する体制として通報相談窓口を設置する。通報を受けたコンプライアンス統括室はその内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施する。重要な問題はJTグループコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとする。

#### (反社会的勢力排除に向けた体制)

反社会的勢力とは断固として対決し、不当な要求には応じず、一切の関係を遮断する。

社内体制は、本社総務部を対応統括部署と定め、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、情報収集・共有を図り、組織的な対応を実施する。

また、「JTグループ行動規範」に「反社会的勢力への関与の禁止」を定め、全役職員に周知徹底するとともに、グループ企業を含む役職員に対して適宜研修等を行うことにより、反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続的に実施する。

#### ②財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、もって財務報告の信頼性の維持向上を図る。

#### ③内部監査体制

監査部は、内部監査を所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ①議事録の保存及び管理

株主総会及び取締役会の議事録については、法令に基づき適切に管理保存を行う。

## ②その他の情報の保存及び管理

重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報については、責任権限規程に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、また、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、その保存管理を行う。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### ①平常時のリスク評価・管理体制

金融・財務リスクに対しては、指針・規程・マニュアルを定めるとともに、四半期毎に財務責任者を通じて社長及び取締役会に報告を行う。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が事務局となって各種委員会等を設置して適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、社長へ報告し、対策の承認を得る。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会に対して報告を行う。

### ②有事の対応

危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整える。また、対処した事案等とその内容については、四半期毎に取締役会に報告を行う。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### ①取締役会

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督する。

取締役会は、取締役から3月に1回以上業務執行の状況の報告を受ける。

### ②適切な権限委譲及び責任体制

取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心とする経営上の重要事項については、責任権限規程により、明確な意思決定プロセスを定め、迅速に意思決定を行える体制とする。

取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切な業務執行を行う。

組織及び職制については、組織職制規程により基本事項を定めるとともに、業務分担ガイダンスにより各部門の役割を明確に示し、業務の効率性柔軟性に資する運営を行う。

## (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### ①JTグループのミッション

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有する。

## ②グループマネジメント

グループマネジメントポリシーに基づき、グループに共通する機能・規程等を定義し、グループマネジメントを行うことにより、JTグループ全体最適を図る。

コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等については、グループ企業と連携を図り、整備する。

## **(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**

### ①監査役室の設置

監査役の職務を支援する組織として、監査役室を置く。

### ②人員の配置

監査役室には、必要な人員を配置する。また、必要に応じ監査役会と協議のうえ人員配置体制の見直しを行う。

## **(7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項**

### ①監査役室所属の従業員の人事等

監査役室長の評価は監査役会が行い、その他の監査役室所属従業員の評価は、監査役会の助言のもと、監査役室長が行う。監査役室所属の従業員の異動・懲戒にあたっては、監査役会と事前に協議を行う。

### ②兼務の制限

監査役室所属の従業員には当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

## **(8) 取締役及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制**

### ①監査役会への報告

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告する。また、役職員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行う。

### ②重要な会議への出席等

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できる。

役職員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応する。

## **(9) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制**

### ①監査への協力、監査費用

取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

### ②監査部・コンプライアンス統括室と監査役との連携

監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報意見交換を行い、連携をとる。



# 連結財政状態計算書 (2014年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	385,820	営業債務及びその他の債務	419,764
営業債権及びその他の債権	448,402	社債及び借入金	107,562
棚卸資産	587,849	未払法人所得税等	54,942
その他の金融資産	43,907	その他の金融負債	14,463
その他の流動資産	230,530	引当金	9,200
小計	1,696,507	その他の流動負債	754,169
売却目的で保有する非流動資産	367	流動負債合計	1,360,098
流動資産合計	1,696,874	非流動負債	
非流動資産		社債及び借入金	101,001
有形固定資産	756,127	その他の金融負債	18,617
のれん	1,539,376	退職給付に係る負債	351,915
無形資産	364,912	引当金	25,425
投資不動産	17,870	その他の非流動負債	121,792
退職給付に係る資産	35,402	繰延税金負債	103,356
持分法で会計処理されている投資	76,825	非流動負債合計	722,106
その他の金融資産	91,959	負債合計	2,082,204
繰延税金資産	125,361	資本	
非流動資産合計	3,007,832	資本金	100,000
資産合計	4,704,706	資本剰余金	736,400
		自己株式	△344,447
		その他の資本の構成要素	142,425
		利益剰余金	1,902,460
		親会社の所有者に帰属する持分	2,536,838
		非支配持分	85,665
		資本合計	2,622,503
		負債及び資本合計	4,704,706

# 連結損益計算書 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	2,153,970
売 上 原 価	△886,267
売 上 総 利 益	1,267,703
そ の 他 の 営 業 収 益	47,651
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 等	△823,410
営 業 利 益	499,757
金 融 収 益	13,847
金 融 費 用	△11,304
税 引 前 利 益	502,299
法 人 所 得 税 費 用	△133,673
当 期 利 益	368,626
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	362,919
非 支 配 持 分	5,708

# 連結持分変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・フロー ハッジの公正価値の 変動額の有効部分	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正 価値の純変動
2014年4月1日 残高	100,000	736,400	△344,463	1,443	229,990	293	19,380
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	△112,972	922	3,753
当期包括利益	-	-	-	-	△112,972	922	3,753
自己株式の処分	-	-	16	△14	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	202	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-	-
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	-	-	-	-	△597	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	23
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	-	16	188	△597	-	23
2014年12月31日 残高	100,000	736,400	△344,447	1,631	116,421	1,215	23,156

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	確定給付型 退職給付制度の 再測定額	合計				
2014年4月1日 残高	-	251,107	1,762,566	2,505,610	90,481	2,596,091
当期利益	-	-	362,919	362,919	5,708	368,626
その他の包括利益	△14,259	△122,556	-	△122,556	△1,203	△123,759
当期包括利益	△14,259	△122,556	362,919	240,363	4,505	244,868
自己株式の処分	-	△14	△3	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	202	-	202	-	202
配当金	-	-	△181,755	△181,755	△2,736	△184,491
支配の喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	-	△597	△26,985	△27,581	△7,623	△35,204
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	14,259	14,282	△14,282	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	1,039	1,039
所有者との取引額等合計	14,259	13,874	△223,025	△209,135	△9,321	△218,455
2014年12月31日 残高	-	142,425	1,902,460	2,536,838	85,665	2,622,503

# 貸借対照表 (2014年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	429,031	流動負債	834,135
現金及び預金	44,231	買掛金	13,218
売掛金	63,296	一年以内償還予定社債	40,000
有価証券	72,220	一年以内返済予定長期借入金	30,000
商品及び製品	31,768	リース債務	5,595
半製品	54,635	未払金	123,390
仕掛品	2,924	未払たばこ税	95,426
原材料及び貯蔵品	38,721	未払たばこ特別税	14,758
前渡金	2,052	未払地方たばこ税	110,414
前払費用	7,477	未払法人税等	33,966
繰延税金資産	37,248	未払消費税等	53,078
関係会社短期貸付金	47,190	キャッシュ・マネージメント・システム預り金	297,060
その他	27,294	賞与引当金	5,424
貸倒引当金	△24	その他	11,807
固定資産	2,300,239	固定負債	245,983
有形固定資産	286,369	社債	96,572
建物	96,800	リース債務	11,075
構築物	2,851	退職給付引当金	132,344
機械及び装置	70,710	その他	5,993
車両運搬具	1,794	<b>負債合計</b>	<b>1,080,118</b>
工具、器具及び備品	29,507	<b>(純資産の部)</b>	
土地	80,340	株主資本	1,636,730
建設仮勘定	4,367	資本金	100,000
無形固定資産	24,672	資本剰余金	736,400
特許権	558	資本準備金	736,400
商標権	3,794	利益剰余金	1,144,777
ソフトウェア	17,973	利益準備金	18,776
その他	2,347	その他利益剰余金	1,126,001
投資その他の資産	1,989,198	圧縮記帳積立金	44,531
投資有価証券	50,464	圧縮記帳特別勘定	17,043
関係会社株式	1,906,853	別途積立金	955,300
関係会社出資金	782	繰越利益剰余金	109,126
関係会社長期貸付金	7,656	自己株式	△344,447
長期前払費用	7,407	評価・換算差額等	10,790
繰延税金資産	6,270	その他有価証券評価差額金	21,087
その他	10,169	繰延ヘッジ損益	△10,298
貸倒引当金	△402	新株予約権	1,631
<b>資産合計</b>	<b>2,729,270</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,649,151</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,729,270</b>

# 損益計算書 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		572,323
売上原価		185,407
売上総利益		386,916
販売費及び一般管理費		229,203
営業利益		157,712
営業外収益		
受取利息	220	
受取配当金	2,615	
その他	2,663	5,498
営業外費用		
支払利息	821	
社債利息	1,296	
その他	1,348	3,465
経常利益		159,746
特別利益		
固定資産売却益	68,995	
その他	6	69,001
特別損失		
固定資産売却損	752	
固定資産除却損	7,293	
事業構造強化費用	56,726	
その他	427	65,198
税引前当期純利益		163,549
法人税、住民税及び事業税	73,800	
法人税等調整額	△18,908	54,893
当期純利益		108,656

# 株主資本等変動計算書 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己 株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
				圧縮記帳 積立金	圧縮記帳 特別勘定	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利 益 剰余金 合計			
2014年4月1日残高	100,000	736,400	736,400	18,776	48,211	14,440	955,300	187,349	1,224,077	△344,463	1,716,013
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	△6,198	△6,198	-	△6,198
会計方針の変更を反映し た2014年4月1日残高	100,000	736,400	736,400	18,776	48,211	14,440	955,300	181,151	1,217,879	△344,463	1,709,816
事業年度中の変動額											
圧縮記帳積立金の繰入	-	-	-	-	5,094	-	-	△5,094	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	△8,773	-	-	8,773	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の繰入	-	-	-	-	-	7,696	-	△7,696	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の取崩	-	-	-	-	-	△5,094	-	5,094	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△181,755	△181,755	-	△181,755
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	108,656	108,656	-	108,656
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	△3	△3	16	14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△3,680	2,603	-	△72,025	△73,102	16	△73,086
2014年12月31日残高	100,000	736,400	736,400	18,776	44,531	17,043	955,300	109,126	1,144,777	△344,447	1,636,730

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2014年4月1日残高	17,786	△863	16,922	1,443	1,734,379
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	△6,198
会計方針の変更を反映し た2014年4月1日残高	17,786	△863	16,922	1,443	1,728,181
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の繰入	-	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の繰入	-	-	-	-	-
圧縮記帳特別勘定の取崩	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△181,755
当期純利益	-	-	-	-	108,656
自己株式の処分	-	-	-	-	14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	3,302	△9,434	△6,133	188	△5,945
事業年度中の変動額合計	3,302	△9,434	△6,133	188	△79,030
2014年12月31日残高	21,087	△10,298	10,790	1,631	1,649,151

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年2月6日

日本たばこ産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮坂 泰行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 航史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋 武尚	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2014年4月1日から2014年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5)連結決算日の変更に係る事項に記載されているとおり、会社は当年度より連結決算日を3月31日から12月31日に変更している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年2月6日

日本たばこ産業株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮坂 泰行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 航史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋 武尚	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2014年4月1日から2014年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2014年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取組みは相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年2月12日

日本たばこ産業株式会社 監査役会

常勤監査役	中村	太	Ⓢ
常勤監査役	湖島	知高	Ⓢ
監査役	上田	廣一	Ⓢ
監査役	今井	義典	Ⓢ

(注) 監査役上田廣一及び監査役今井義典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 第30回定時株主総会会場ご案内図

開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

### ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「ボールルーム」

東京都港区芝公園四丁目8番1号

(開催日時: 2015年3月20日  
10:00~(受付開始8:30~))



### 会場までのアクセス



### 交通機関のご案内

- 都営地下鉄「三田線」にて  
**芝公園駅 A4出口** から …………… 徒歩**7分**  
(東エントランス経由、会場まで)
- 都営地下鉄「大江戸線」にて  
**赤羽橋駅 赤羽橋口** から …………… 徒歩**10分**  
(南エントランス経由、会場まで)

お願い: 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。